

※当レポートでは基準価額、解約価額および分配金を1口当たりで表示しています。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

ファンドの基本情報

基準価額	8,962円	解約価額	8,962円
設定日	2005年5月31日	純資産総額	4.21億円
償還日	2020年5月22日	決算日	原則1月22日、7月22日

(休業日の場合は翌営業日)

「標準偏差」：ファンドのリターンをのらばり度合いを表す指標であり、ファンドの収益率の上下双方のぶれの大きさ(リスク)を示します。この値が小さい程度動きが安定していることを示しています。  
 「下方リスク」：ファンドの収益率が短期金利の収益率に劣化するリスクを示します。具体的には、短期金利(1ヵ月円LIBOR)リターンに対するファンドのリターンの下方半分分散を計算しています。  
 「ドローダウン」：月次リターンをベースとした当該ファンドにおける過去最高値からの下落率です。最大ドローダウンは、過去の各時点のドローダウンの最大値であり、最悪のタイミングでファンドを購入していたと仮定した場合の最大の下落率を示します。  
 「シャープ・レシオ」：ファンドがとったリスクに見合ったリターンを得ているかを表す指標であり、この値が大きい程高い成果が得られたことを示しています。ファンドのリターンから短期金利(1ヵ月円LIBOR)を差し引いた超過リターンを上記標準偏差で除しています。  
 「最大ドローダウン/年率平均リターン」：最大ドローダウンを平均的に何年で回復できるかを示します。  
 「勝率」：設定来で月次リターンがプラスとなった月の割合です。  
 ※基準価額は、基準報酬(年率1.10%)控除後の値です。  
 ※解約価額は、解約請求受付日の基準価額から当該解約に係る1口当たりの成功報酬を控除した価額です。  
 ※成功報酬は、毎計算期末または償還日の基準価額、もしくは受益者毎の解約請求受付日の基準価額が「1ヵ月円LIBOR累積ベンチマーク」を上回る時、その上回る額に20%を乗じ、さらに該当する受益権口数を乗じて得た額です。  
 当レポート作成基準日現在、成功報酬は、0円(1口当たり)です。  
 ※分配金込み解約価額は、当該ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。  
 ※右記の「パフォーマンス分析」は、分配金込み解約価額の月次リターンをベースに計算した理論上のものである点にご留意ください。  
 ※下記の推移グラフおよび「分配金込み解約価額のパフォーマンス」は、分配金込み解約価額を使用した理論上のものである点にご留意ください。  
 ※ベンチマークは1ヵ月円LIBORです。

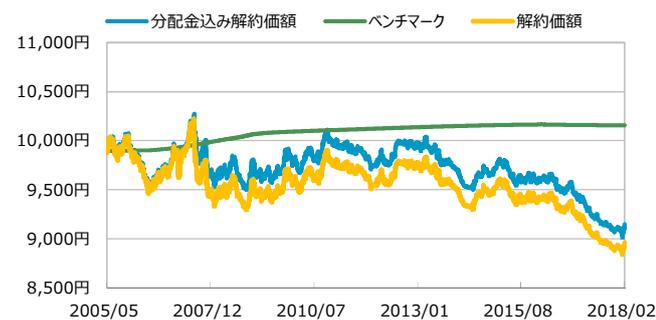
パフォーマンス分析(分配金込み解約価額ベース)

リターン	
月次リターン	1.01%
最大月次リターン	1.99%
最小月次リターン	-2.88%
年初来リターン	0.39%
設定来リターン	-7.53%
平均リターン(月次)	-0.05%
年率平均リターン	-0.58%

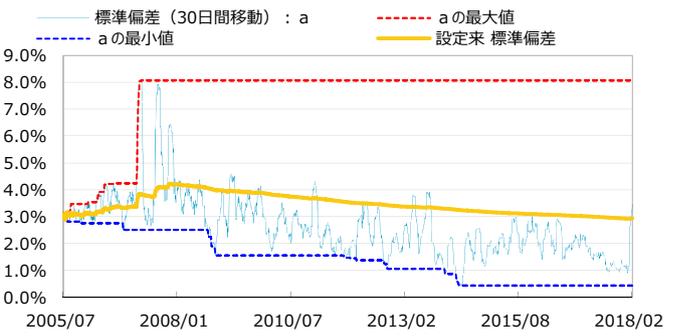
リスク	
標準偏差	2.64%
下方リスク	2.00%
最大ドローダウン	-11.02%

パフォーマンス	
シャープ・レシオ	—
最大ドローダウン/年率平均リターン	—
勝率	47.1%

分配金込み解約価額の推移



分配金込み解約価額における標準偏差の推移



分配金込み解約価額のパフォーマンス

	ファンド	ベンチマーク
3か月	0.96%	-0.01%
6か月	0.03%	-0.02%
1年	-2.49%	-0.03%
3年	-6.25%	-0.04%
設定来	-7.53%	2.64%

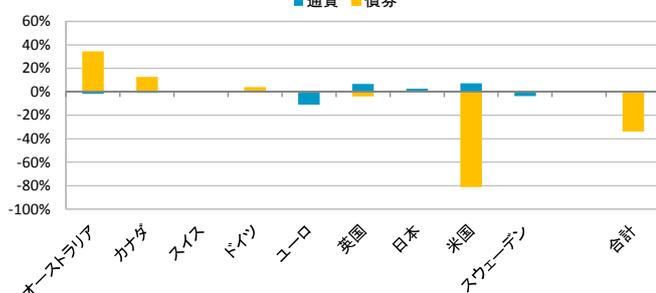
分配金実績(税引前)

2018/1/22	0円
2017/7/24	0円
2017/1/23	0円
2016/7/22	0円
2016/1/22	0円
設定来合計	209円

資産構成(マザーファンド)

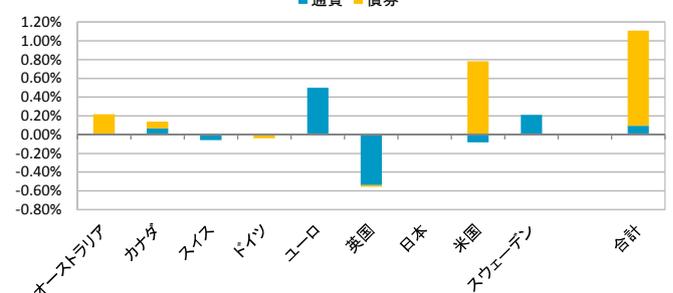
資産	比率
コール・その他	100.0%
日本国債	0.0%
海外債券	0.0%
合計	100.0%

エクスポージャー



マザーファンドの通貨および債券先物取引のエクスポージャーを、マザーファンド純資産総額に対する比率で表しています。

損益寄与度(月次ベース)



マザーファンドの通貨および債券からの損益寄与度を、マザーファンド純資産総額に対する比率で表しています。一切のコストが考慮されていないことから、基準価額の推移と完全に一致するものではありません。また、当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■当ファンド(マザーファンドを含みます)は、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合があるほか、為替予約取引なども積極的に活用しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。■当資料は、日興アセットマネジメントが当ファンドの運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様にご理解を深めていただくために作成した資料です。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

#### <当月の運用状況>

「グローバル・ボンド&カレンシー・ロング・ショート・マザーファンド」の基準価額は前月末比+1.10%となりました。一方ベンチマークである1ヵ月円LIBOR金利のリターンは前月末比変わらずとなりました。

2月は米国の強い経済指標とさらに景気を後押しする財政拡大路線を背景に米国で金利が上昇する中、月初世界的に株価が大きく調整したことを受け、カナダ、オーストラリア、ドイツでは金利が若干低下となりました。通貨市場では、株式市場の調整からリスクオフ模様の展開となり、日本円、スイスフランが上昇、カナダドル、オーストラリアドル、スウェーデンクローナが下落となりました。こうした環境下、当ファンドではデレベリオン戦略における米国債ショートポジション、国別債券戦略における米、英ショートに加え、豪、独ロングポジション、並びに通貨市場での日本円ロング、ユーロ、スウェーデンクローナショートポジションなどが寄与した結果、基準価額は前月比でプラスとなりました。

#### <当月の市況>

##### ○為替動向

アメリカドルは、米国雇用統計の堅調な内容を受けて追加利上げ観測が強まったことなどがアメリカドルの上昇要因となったものの、世界的に株式市場が一時軟調となったことによるリスク回避の円買い需要や、米政権の歳出増による財政悪化への懸念などを背景に、円に対して下落しました。

ユーロは、世界的に株式市場が一時軟調となったことによるリスク回避の円買い需要や、ドイツにおいて二大政党による大連立政権発足が合意されたものの、その後、閣僚人事などの先行き不透明感が強まったことなどを背景に、円高/ユーロ安となりました。

イギリスポンドは、英国の欧州連合(EU)離脱交渉において、大きな意見の隔たりがあるとEU交渉官の発言を背景に先行き不透明感が強まったことや、世界的に株式市場が一時軟調となったことによるリスク回避の円買いなどを受けて、円に対して下落しました。

スイスフランは、市場のリスク回避の動きをうけて相対的には強かったものの、前月末比で円高/スイスフラン安となりました。

スウェーデンクローナは、発表されたスウェーデン中央銀行の政策会議事録で、政策金利引き上げの遅れが示唆されたことや、スウェーデンの消費者物価指数が市場予想を下回ったこと、世界的に株式市場が一時軟調となったことによるリスク回避の円買い需要などから、円に対して下落しました。

カナダドルは、カナダの小売売上高や卸売売上高が市場予想を下回ったことや、世界的に株式市場が一時軟調となったことによるリスク回避の円買いなどを受けて、円に対して下落しました。

オーストラリアドルは、オーストラリア準備銀行(RBA)が、政策金利を据え置くと共に利上げは当面行わないと示唆したことや、住宅建設許可件数が市場予想を下回ったこと、世界的に株式市場が一時軟調となったことによるリスク回避の円買い需要などを受けて、円に対して下落しました。

##### ○金利動向

米国の10年債券利回りは、前月末比で上昇(債券価格は下落)しました。前半は、消費者物価指数や雇用統計における賃金の伸びが市場予想を上回ったことや、米国内債の発行増加による国債の需給悪化や米国の財政悪化への懸念などから、上昇しました。後半は、主要な国債入札を完了し短期的に需給悪化への警戒感が後退したことなどを背景に、利回りは低下(債券価格は上昇)しました。

欧州(ドイツ)の10年国債利回りは、前月末比でまちまちの動きとなりました。前半は、米国やドイツにて歳出拡大見通しが強まったことや、イングランド銀行(BOE)総裁が早期の利上げを示唆したことなどを背景に、利回りは総じて上昇(債券価格は下落)しました。後半は、フランスやドイツの景況感に関する統計が市場予想を下回ったことなどから、利回りは総じて低下(債券価格は上昇)しました。

英国の債券利回りは、イングランド銀行(BOE)が早期に利上げを行う可能性があることと示唆したことや、英国の消費者物価指数が市場予想を上回ったことなどを背景に、上昇(債券価格は下落)しました。

日本10年国債利回りは、前月末比で低下(債券価格は上昇)しました。米国連邦準備制度理事会(FRB)が物価上昇見通しを強めたことを背景とする長期金利上昇への警戒から、10年国債利回りは上昇(債券価格は下落)して始まりました。その後は、米国長期金利の上昇に対する警戒感などから、利回りが上昇する局面があったものの、日銀が国債の買い入れオペ増額と指し値オペを実施したことや、国内株式市場が下落し投資家のリスク回避姿勢が強まったこと、政府が現職の日銀総裁を再任する人事案を示し金融緩和政策が継続されるとの見方が広がったことなどから10年国債利回りは低下しました。

オーストラリアの債券利回りは、オーストラリア準備銀行(RBA)が、政策金利を据え置くと共に利上げは当面行わないと示唆したことなどをを受けて、利回りは低下(債券価格は上昇)しました。

#### <当月の投資行動>

2月は、1月からリスクを全体的に引き上げて運用に臨みました。

債券ポジションは、経済ファクターや金利ファクターで魅力が低くなった米国債のショートを軸に、経済ファクターで相対的な魅力が高い豪国債、金利ファクターで魅力が高まった加国債をロングとしました。

また、債券ネットエクスポージャーはショートとしました。

通貨ポジションは、株式ファクターで魅力が高い米ドル、国際収支やインフレファクターで魅力が高い英ポンドなどをロングとする一方、経済ファクターや株式ファクターで魅力が低いユーロ、金利ファクターで魅力の低いスウェーデンクローナなどをショートとしました。

また、月中、円高方向の動きを受け、日本円のロングポジションを構築しました。

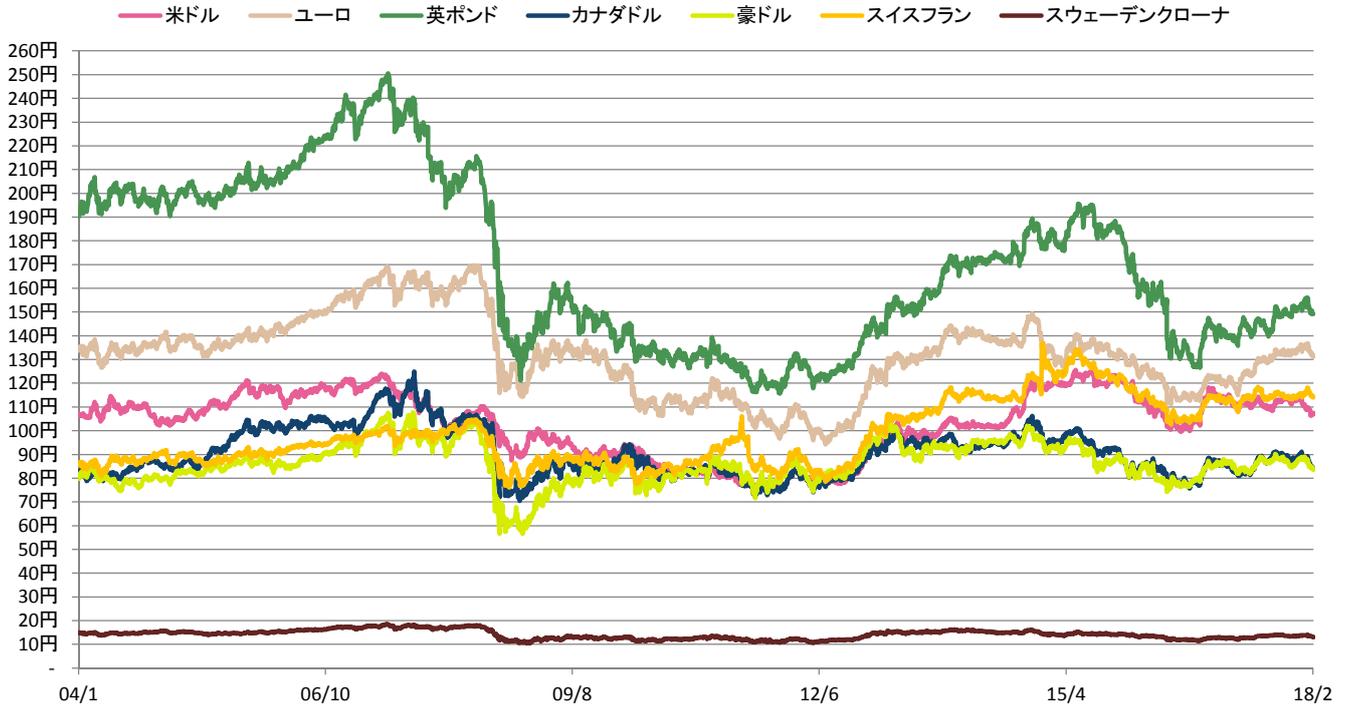
#### <今後の運用方針>

基本的に、日興GAAモデルの算出結果をもとにポートフォリオを構築しますが、必要に応じて定性判断を採り入れることにより、計量モデルでは捕捉できない市場変動等に対応し、より安定的なパフォーマンスをめざしていきます。

■当ファンド(マザーファンドを含みます)は、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合があるほか、為替予約取引なども積極的に活用しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。■当資料は、日興アセットマネジメントが当ファンドの運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した資料です。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

**参考情報① 対円為替レート推移**

※三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信売買相場の仲値(TTM)の為替レートを使用しています。



**参考情報② 10年債利回りの推移**

※信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが作成したものです。



■当ファンド(マザーファンドを含みます)は、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合があるほか、為替予約取引なども積極的に活用しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。■当資料は、日興アセットマネジメントが当ファンドの運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した資料です。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。